革202フ』の実現に向けた 組織の再編につい

向かう! の最大の変革に立ち

な活躍の実現に向けた制度改正等につい **[編について] 及び「柔軟な働き方と多様** 『変革2027』の実現に向けた組織の JR東労組は、2021年12月15日に の提案を受けました。

らの声を基に「安全・健康・ゆとり」の確 保を掲げて議論してきました。 ず、これまでも様々な施策に対して職場か ました。JR東労組は、今施策のみなら 日本発足以来の最大の変革」であると述べ 会社は提案時の議論において、「JR東

なっている状況にあります。 られる経営姿勢への不信感」などが積み重 危機感」と「賃金引き上げや期末手当に見 て、「施策のスピードが早すぎることへの に施策が矢継ぎ早に進められる状況に対し しかし職場では、「変革2027」を基

とで「労務管理が強化され、労働強化につ 場への予算を強化して権限を移譲する」こ ながる」との問題意識を持ちました。 ことを前面に出した組織再編」であり「現 の再編」が提案され、JR東労組は「稼ぐ そのような中、新たな施策である「組織

りについて議論を行ってきました。 策の狙いを分析し、要求の骨格や運動づく ました。そして、各地本の代表者とともに 柱」を掲げてたたかいをつくり出してき 点と「健康とゆとり」、労働条件を守り抜 く視点を持ち、「新たな施策に対する5本 組織再編プロジェクト」を立ち上げ、施 したがって、鉄道の安全を守り抜く視

組合員の生の声に基づき

申27号団体交渉において確認した内容! えました。

せ確認することが出来ました。(※詳細は 目を終了し会社との間で一定の認識を合わ て」に関する申し入れを3月28日に提出 申し入れの議論に基づき、申27号「変革2 業務部速報参照 027の実現に向けた組織の再編につい 回)に団体交渉を行ってきました。全18項 JR東労組は、申20号及び申24号の解明 4月7日 (第1回) と4月12日 (第2

今施策の前提的な視点

ました。 生している人材流出に対する危機感を訴え 私たちの雇用を確保することや、現在発

の定着と確保に向けて取り組んでいく」こ となどを確認しました。 「雇用確保の考え方は変わらない」「人材

鉄道の安全を守り抜く視点

強く訴えました。 全第一の鉄道会社をつくり上げるべきだと 員間の過度な競争をするべきではなく、安 「稼ぐ」ことが目的化されてしまい、 社

由闊達で風通しの良い職場をつくる」「社 い損害について責任や弁償を求めない」こ 員間で競争する要素はない」「故意ではな 「安全第一であることは変わらない」「自

健康とゆとりを守り抜く視点

管理をすること、個人貸与のタブレット端 環境下にあるため、労働時間管理をしっか 末でいつでもどこでも業務が出来てしまう より、職場における適正な要員配置と要員 企画業務が現業機関に移管されることに 時間外労働の増加を防ぐことを訴

> より業務量が増加するが、職場の実態を踏 した。 労働時間管理を行う」ことなどを確認しま まえて必要な要員を確保する」「タブレッ トの適正な使用方に努めていく」「適正な 「現業機関に企画業務が移管することに

がなければならない」との回答を引き出 確認しました。 宅休養時間やその他についても適度な休養 っかり確保する必要性を訴えました。「在 も在宅休養時間や勤務間インターバルをし 企画業務を現場社員が行うことになって

括センターの発足や運輸区の新設」により 時計撤去」により組合員・社員のみならず きつくなっている現実。「コストダウンを ある課題・問題点の解消を図るべきだ」と 実や椅子が足りずに座ることもできない現 系統間の連携が取れていない現実や執務ス ホーム出場時間の問題、乗務員行路全体が が進められていますが、現状における問題 訴えてきました。 実などがあり、「組織の再編実施前には今 お客さまへも迷惑をかけている現実。「統 理由として職場からテレビを撤去、駅から 在し、落ち着いて業務も食事も出来ない現 ペース・食事スペース・休憩スペースが混 直し」により徒歩時間や出区時間が短くな 点を指摘しました。「乗務員の業務等の見 現在「変革2027」のもとで各種施策 ゆとりがなくなっている現実や車掌の

会社から「工事など行えば1~2年かか

ることはあるが、理想とすれば実施までに

ものにフィードバックしていく」ことを確 整備して新しい環境をつくり出したい」 「それぞれの施策のトレースをして様々な

へれと1本の基本申し入れを行い

新たな施策に対

9る5本柱を堅持して、

職場議論を深めよう!

していくことを確認しました。 り、安全第一、様々なハラスメント、労働 含めた社員の意識に課題があることを主張 時間管理も含めたコンプライス、管理者も 訴え、健全な会社と職場の構築が必要であ 交渉の最後に、組合員・社員の生の声を 、その改善に向けて労使で議論をし尽く

るとの報告を受けています。

認しました。

方機関においても、令和4年4月20日以 本部間で引き続き議論を行いながら、各地 る。ついては、今後、必要に応じて、本社 的な準備を速やかに実施していく必要があ え、各機関において、組織再編に係る具体 容は「提案時に通知した実施時期を見据 ついて」なる文書が通知されました。内 対して「地方機関における提案等の開始に 降準備出来次第、 その一方で、4月14日に本社から本部に 並行して、順次提案を

> 会社の実施ありきの姿勢は断じて許すこと の不安を煽る行為と言わざるを得ません。

は出来ません。

労組は、 スケジュ 降、会社が示した ています。JR東 する。」と示され 進めていくことと に提案を受けて以 12 月 15 日

や、質問した内容が返ってこない現実があ 場では管理者が「私に聞かれても分からな 象に社員説明が年初から行われています い」「私も知らない」との発言を行う現実 が、いまだに説明が不足し、組合員・社 議論を行ってきました。職場では全社員対 員の理解が深められていません。 一部の職 本部・本社の団体交渉は2本の解明申し | まえ、真摯かつ建設的な議論を行ってきま 月12日に終了してきました。 にもかかわら 体交渉の日程を会社と調整したうえで、4 した。そして、申27号交渉については、団 組にこのような通知は不要であり、各地方 実の原則に則った対応とは言えず、一方的 ず、このような通知をすることは、信義誠 要な整理を行わないまま、地方提案になる この間の経過からも本部・本社において必 であると受け止めざるを得ません。また、 ことを危惧する声も出ています。JR東労

していく」ことを確認してきました。 れていきます。したがって、申27号交渉で 地方機関での提案が始まり、地方交渉が行 て議論が深まらない現実の改善を求め、 地本の質問に対して「検討中」「分からな は、地方交渉において提案している支社が われ、より職場現実に即した議論が進めら 合=JR東労組でしかできません。 今後、 い」「まだ決まっていない」との回答をし 「検討中のオプションについても示し議論 「地方議論に必要なデータを示すこと」 組合員の声を基にした団体交渉は労働組

新たな施策に対する5本柱

- 年功賃金の廃止反対!手当・定昇カットなど生涯賃金の減額反対!更なる 成果主義型への変更を許さずにたたかおう!
- 主たる業務を明確にし、経験労働と各系統の訓練・教育を確実に実施さ せ、安全を守り抜こう!
- 十分な休憩時間・在宅休養時間や勤務間インターバルを確保しよう!
- 拘束時間内における副業は反対してたたかおう!
- 5. 本人希望を尊重させ、 全組合員が働きがいを持てる職場と仕事をつくり出 そう!



で働きやすく、仲間を大切 K東日本をつくり出して して地域から信頼される 私たちの手で、安全第一